

議案第67号

令和4年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第2号）

（債務負担行為）

第1条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
第4調整池他2施設排水施設管理業務	令和4年度から 令和5年度まで	7,513千円
資産整理業務	令和4年度から 令和5年度まで	6,226千円

令和4年11月25日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

令和4年度

つくばみらい市下水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業収益
第4調整池他2施設排水施設管理業務	7,513			令和4年度から 令和5年度まで	7,513	7,513
資産整理業務	6,226			令和4年度から 令和5年度まで	6,226	6,226